

城陽市廃棄物減量等推進審議会会議録

会 議 名 城陽市廃棄物減量等推進審議会
日 時 令和7年（2025年）2月17日（月）10：00～11：20
場 所 西庁舎4階 403会議室
出席委員 山川会長（WEB）、北川副会長、川島委員、生駒委員、田中委員、
一井委員、田中委員、渡邊委員 以上8名
欠席委員 なし
事 務 局 森田部長、堤次長、成田課長、谷口館長、伊庭係長 以上5名
傍 聴 者 なし
次 第 1．開会
2．市側あいさつ
3．会議内容
（1）フードドライブ事業について 資料1
（2）（仮称）プラスチック資源の回収について 資料2
（3） その他
4．閉会

1. 事務局開会のあいさつ

- ・山川会長はWEB出席。
- ・全委員出席により過半数以上であることから、会議開催要件を満たしている旨、報告。
- ・本日の配付資料の確認。

2. 市側あいさつ

- ・部長あいさつ

3. 会議内容

(1) フードドライブ事業について

会 長 事務局からご説明ください。

事務局 (事務局より配付資料「フードドライブ事業について」説明)

会 長 ありがとうございます。ご説明いただきました。ご質問・ご意見等ございましたか。WEBの状況ですので手を挙げていただければと思います。

会 長 確認ですが、一点目は災害備蓄品の詳細をお聞かせください。

二点目は仕分けをする際に作業やスペースの関係などで大変なことなどありましたらお聞かせください。

事務局 一点目の災害備蓄品ですが、市の危機・防災対策課から提供を受けたものです。二点目ですが、今年度は例年以上にたくさんの食品を提供いただきました。提供いただいた食品はいったん衛生センターで保管して青谷学園に届けておりますが、提供いただく度に届けていますので大変だったなという状況は発生していません。

会 長 確認ですが、市の防災部署からの提供ということですが、過去はどうだったのですか。

事務局 今回初めて提供いただきました。これまでは、各地域で防災訓練等に参加された市民の方に配布されていたと聞いています。

会 長 ありがとうございます。ごみとして処分はされていないだろうと思っていましたので確認したかったのとフードドライブに廻していただいているのは意義があったと思いました。

他に、ご意見等ございませんか。

委 員 青谷学園に渡された後の流れをお聞かせください。

事務局 地元の子ども食堂等の各団体に、集まった食品の情報を連絡されます。情報を受けた団体は必要とする食品を直接青谷学園に受け取りに伺われます。

団体数の変動はありますが、約10団体と聞いています。

委 員 団体の所在地は城陽市内ですか。

事務局 城陽市外の団体もあります。近隣の市町です。

会 長 他に、いかがでしょうか。

副会長 フードドライブは城陽市の主催なのか仲介の事業なのか。

万が一問題等が発生した場合の対応など参考にお聞かせください。

事務局 城陽市が主体となって行っています。令和２年度から取組みを開始しました。開始時、他市町では取組みの先例がなく、京都府が取組みされていまして、府の事例を参考にスタートし現在に至っています。他市町は聞く限りでは行政主体はなく社会福祉協議会の主体と聞いています。

副会長 民間やＮＰＯが主体であり行政主体は少ないと思っていました。ありがとうございました。

会 長 民間主体がほとんどだと思います。

委 員 市民のご厚意で集めていただけていますが、余った食品はあるのでしょうか。

事務局 青谷学園に聞きましたところ、余すことなくあつという間になくなるそうです。

委 員 安心しました。

会 長 フードドライブ事業というのは、環境面でのプラスは副次的な効果で基本は福祉事業と考えています。必要などころに必要な食品が届くということを主目的に実施していただければと思います。

委 員 先ほど、回収した食品のルートをお聞きしたところ、あつという間になくなるということで、非常に好評な良い取組みであると感じました。今年度は過去最大の重量と個数とありました。今後、取組み期間を延長していかれるのかお聞かせください。

事務局 現時点では現状の期間を考えています。令和５年から令和６年に掛けまして、１週間から２週間に増やしました。要因は各会場の担当者から期間を延長してほしいというご意見をいただいたからです。

年間を通じて食品は必要であるという認識は持っており、要望がでてきた際は、検討していきたいと考えています。なお、市役所の２窓口で通年の回収は実施しています。

事務局 この事業は福祉的な側面があります。市が主体となって令和２年から実施し徐々に浸透していると感じていますので、もっと市民に広く知っていただくよう周知啓発に努めたいと考えています。

市以外にいろんな事業者が主体となって各方面で取組みいただいたら、回収量が飛躍的に増加するのではと期待しています。

会 長 最近、あるコンビニがフードドライブを展開しています。城陽市内では８軒で実施しているようです。民間のスーパーやコンビニ等が取組みを拡大している、そのきっかけに市の取組みが活用いただければと思っています。

民間が取組みされるようだとそれに越したことはないと考えます。

フードバンク事業は営利に向かない割に経費がかかってしまうので、うまく協働いただけたらと思います。

他に、ございませんか。

無いようですので、次の議題に移ります。

次に議題の（２）（仮称）プラスチック資源の回収について
事務局からご説明ください。

事務局 （事務局より配付資料「（仮称）プラスチック資源の回収について」の説明）

会 長 ありがとうございます。ご説明いただきました。ご質問等ございませんか。

副会長 今朝の番組でリチウムイオン電池の火災事故が多発しているとありました。資料の３枚目でこのようなものは出せませんということで電池が掲載されています。リチウムイオン電池を使った電化製品が大変多く出回っており、各地の処分場で発火事故が頻発して現場でたいへん混乱していると聞いています。提案ですが、リチウムイオン電池が入っている製品を細かく列挙して、広報で啓発されてはと思いました。

次に、説明がなかったのですが、最後のページにプラスチック資源の分け方フローとあります。このとおりと思いますが、左側の「きれいな状態ですか？」の「はい」は「プラスチック資源」とこれで良いのですが、右側の「いいえ」で「容器包装プラですか？」「はい」ということで、これは汚れている容器包装プラは「可燃ごみ」とわかりますが、「いいえ」は「不燃ごみ」となっていますが、具体的にどういったものを想定されているのか。

もう一点、「容器包装プラ」というと分かりにくいので、例えばプラマークがついている製品ですとかっこ書きすれば分かりやすいのではと思います。

事務局 リチウムイオン電池製品の例示について、今後精査して分別時に混乱しないように分かりやすい表記に努めて周知啓発していきたいと考えています。

次に、フロー図について、容器包装プラで汚れたものは可燃の方へそれ以外のプラスチック製品は不燃ごみへと分別していますので、これを踏襲した形でのフロー図です。プラスチック資源となった場合でも、分け方は以前の方法で分別いただくということになっています。

会 長 城陽市で容器包装プラスチックはプラマーク製品と呼んでいますが、これはこのまま使用されるのですか。

事務局 「プラマーク製品」は、城陽市民になじみがありますので、この呼称に変更したフロー図を使用していきたいと考えています。

委 員 処分場の立場で補足しますと、不燃ごみの処分場で年間５００件を超える小さな発火事故が発生しています。他府県の処分場で大規模な火災が発生して約半年間稼働停止になった事例があり、市民生活にたいへんな影響がありました。

当処理施設では不燃ごみを破砕機で細かくしており、工程を２段階で行っています。まず低速である程度荒く破砕して、次の工程で高速で細かく破砕していきます。

最初の荒く破砕する工程で発火事故が多発していますが、そこで消火できていま

すので、大規模火災まで至っていない状況です。いきなり高速で細かい破碎を行っている施設では大規模な火災が発生しています。

城南衛生管理組合管内各市町で、小型家電や小型充電式電池の拠点回収に尽力いただいておりますが、充電式電池使用製品の増加や中には電池が内蔵されて取り外しできない製品もあり、年々火災発生件数は増加しています。

施設稼働時には予想していなかった混入量となっています。防止するには啓発しかないと考えており広報紙や SNS 等を活用して精力的に行っています。

フロー図については、現状の分別を基本に新たに加わるプラスチック資源を案内していただければと思っています。

副会長 不燃ごみとして搬入されたプラは埋め立て処分となるのですか。

委 員 はい。そうです。

会 長 他に、何かございませんか。

委 員 プラスチック一括回収に伴い、経費負担等はどうなのですか。

事務局 市民等に向けた周知啓発に伴う経費は発生します。なお、収集運搬等に伴う経費については、不燃に廻っていたプラがプラスチック資源の方へ一部廻るとなりますが、新たな経費は発生しません。

副会長 いままで不燃に廻っていたプラスチック製品の一部がプラスチック一括回収の資源の方へ廻るとあります。収集量の増加に伴う経費増は見込んでいるのでしょうか。また、新たな収集に関する交付金はあるのでしょうか。

事務局 収集体制に関する経費増は今のところ考えていません。交付金等の対象にあるのかは把握していません。

委 員 今後の予定として、令和7年7月に自治会等への説明会とありますが、介護施設のヘルパーさん等がごみの分別に携わりますので、そういった事業所の職員に説明会を開催いただければたいへん助かると思います。高齢者の方は分別がわかっておられない方が大半であり、ヘルパーさん等もしっかり分別を頭に入れておきたいと思いますので、検討をよろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。重要なご指摘と考えますので、ぜひ検討ください。

委 員 プラスチック一括収集を行わないと処分場の交付金に今後影響が出てきます。

会 長 何らかの交付金に影響が出ると聞いています。

他に、いかがでしょうか。

事務局 説明会について、広く市民の方が参加できるような形の説明会を検討しています。ヘルパーさん等について、福祉部局と協議しながらよりよい周知方法を検討していきたいと考えています。

会 長 単身向けの集合住宅等は分別が徹底されないと考えますので、オーナーや管理会社向けの説明会が場合によっては必要かなと思い併せて検討いただければと思います。

委 員 プラスチック一括収集について、例えばボールペンですがプラスチック一括に出

してよいとありますが、素材を１００％プラスチックであると個人の判断でしてよいのか。シャープペンシルだと、上部に消しゴムが付いたものがあります。ゴムがついているものは不燃ごみとしてよいのかお聞かせください。

事務局 １００％プラに付随しているもので、簡単に除去できるものであれば、それを除去してプラスチック資源として出していただけます。除去が困難なものやプラ以外のものが使われているものは不燃ごみとなります。プラ１００％だけのものとお考えください。

委 員 分別に迷ったら不燃ごみでよいのでしょうか。

事務局 はい、その判断で結構です。

会 長 容器包装プラスチックの分別基準は従来通りでよいのでしょうか。
ラベルが貼ってあってもきれいであればプラマーク製品に出してよいとのことでしたね。

事務局 はい、変更なしです。

会 長 他に、質問等ないでしょうか。
ありませんので、この議題はここまでとします。

会 長 次に議題の（３）その他について
事務局からご説明ください。

事務局 （事務局より配付資料「その他について」説明）

会 長 ありがとうございます。ご説明いただきました。ご質問等ございませんか。

会 長 非常にいい感じで作成いただきました。作成に協力いただいたのが、専門学校や高校生の学生さんですが、ポスター中に作者がわかるようにされているのですか。

事務局 資料に掲載しています内容で印刷等しています。ホームページではデザインの下部に学校名と氏名を掲載していますが、ポスター自体には表記してありませんし、今後も表記の予定はしていません。他市町でも同じような状況と聞いています。看板が設置でき次第、広報等でお知らせしますが、その際にはそれぞれの学校の協力があつた旨は掲載する予定です。

会 長 ありがとうございます。
他に、何かありませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

事務局 報告が一点あります。昨年の１２月６日から使用済みの家庭用インクジェット式プリンターのインクカートリッジの拠点回収を開始しました。これまで小型家電及び小型充電式電池を市内公共施設１６カ所で拠点回収していますが、同じ拠点の小型家電回収ボックスの上部に回収箱を設置して回収をしています。
従来ですと不燃ごみとして埋め立て処分されていたのが、再利用されますので、SDGs と処分場の延命化に貢献できていると考えています。
１月末までの数字ですが、約一千個、重量にして１７ｋｇ回収できており予想外の回収量に驚いています。

会 長 メーカーが関わってリサイクルを推進されているようなので、よい取り組みであると思います。

この件に対して、何かご意見、ご質問ございませんか。

副会長 インクカートリッジはメーカー回収や家電量販店の回収がありますが、市で回収されたものはどのルートで処分されるのか参考にお聞かせください。

事務局 インクカートリッジの対象となるメーカーはキャノン、エプソン、ブラザー、ヒューレットパッカートの4社となっており、この4社で協力しておられます。市で回収したものは、長野県のエプソンの工場に送付します。そこでメーカーごとに仕分けをして発送され、各メーカーの責任においてリサイクルされていると聞いています。

副会長 ありがとうございます。

会 長 事務局以外で何か聞いておきたいことなどないでしょうか。

無いようですので、本日の議事の方は以上とさせていただきます。

事務局何かありますか。

事務局 次回の審議会の予定ですが、今年5月位の予定をしています。近づきましたら事務局から連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

会 長 それではこれで閉会させていただきます。

ありがとうございました。